

令和2年度 テレビ東京系列通販番組「虎ノ門市場」
プレミアム和歌山認定商品等販売企画 募集要領

1 企画内容

和歌山県優良県産品「プレミアム和歌山」認定商品等（以下、「認定商品」という。）の販売促進及び認知拡大を図ることを目的として、テレビ東京及び系列局（テレビ北海道、テレビ愛知、テレビ大阪、テレビせとうち、TVQ九州放送）で放映されている通販番組「虎ノ門市場～毎日、幸せごはん。～」での認定商品の放映、また、テレビ番組と連動して販売している通販サイト「虎ノ門市場」において、期間限定で「プレミアム和歌山」特集企画を実施する。

2 企画概要

(1) 通販テレビ番組「虎ノ門市場～毎日、幸せごはん。～」での放映

① 番組概要

テレビ東京および系列局（テレビ北海道・テレビ愛知・テレビ大阪・テレビせとうち・TVQ九州放送）にて放送されており、日本各地の特産品の魅力や生産者のこだわりを現地取材して紹介した上で、商品を販売する。

② 特集内容

『虎ノ門市場～毎日、幸せごはん。～』にて、認定商品等を放映。

③ 放映時間帯

平日の11:00～11:13（テレビ東京および系列局）もしくは、17:10～17:30（テレビ東京）

④ 特集時期

夏以降～令和3年3月末までの期間中の3日間

⑤ 特集事業者及び商品数

3事業者、6～9商品程度（1日あたり1業者の2～3商品程度を特集する。）

※酒類については、番組の放映時間等により対象外

⑥ 費用負担

商品の紹介にかかる広告料の費用は一切生じない。

⑦ 制作運営会社

株式会社コーポレートプレスメント

※④、⑤は、制作運営会社の意向により変更する場合がある。

(2) ECサイト「虎ノ門市場」での販売

① ECサイト概要

テレビ番組との連動をすることで強力な集客力と販売力を持ち、55万人の会員数を有する、食のECサイトとしては国内トップクラスの通販サイトで、『ちょっと贅沢な食卓を』をコンセプトに、高単価ながらも背景とオリジナル性に富んだ高品質な商品を提供している。商品の魅力に加えて、生産者や商品開発の背景などの情報も提供する通販サイトであるため、消費者はもちろん、バイヤーなどの流通関係者もチェックに訪れる通販サイト。

■ サイト URL

<http://www.toranomon-ichiba.com>

② 特集内容

ECサイト「虎ノ門市場」のウェブサイト内に特集ページ『プレミアム和歌山認定品特集（仮題）』を創設し、同ページ内にて「プレミアム和歌山」認定商品等のPR販売。

③ 特集期間

令和2年夏以降～令和3年3月末(予定)

④ 取扱商品数

10事業者10商品程度(テレビで放映する商品を含む。)

⑤ 費用負担

ウェブサイト等での商品の紹介ページ掲載等にかかる広告料や掲載料等の費用は生じない。

⑥ 制作運営会社

株式会社コーポレートプレスメント

※③～④は、制作会社の意向により変更する場合がある。

3 参加事業者要件

以下に記載する(1)～(7)の要件を全て満たす事業者であること。

- (1)プレミアム和歌山認定事業者であり、食品を生産・製造若しくは販売する事業者であること。
- (2)通販テレビ番組、ECサイトの販売に意欲的な事業者であること。
- (3)販売期間中に、商品を安定的に供給することが可能である事業者であること。
- (4)商品選定にあたり、制作運営会社の求めに応じて、商品に関する説明・宣伝のための素材(写真等)、商品サンプル等を提供できる事業者であること。
- (5)商品として選定された際、各種証明書(細菌検査結果、産地証明等)の提出できる事業者であること。
- (6)制作運営会社の指示どおり、消費者に商品を発送することができる事業者であること。
- (7)制作運営会社が現地取材(令和2年夏以降～放映前までに実施)を求めた場合、誠実かつ迅速に対応する事業者であること。

4 募集商品の要件

- (1)プレミアム和歌山認定商品のうち、食に関連する商品であること(温度帯は問わない。)
- (2)食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法、JIS規格(日本工業規格)等、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (3)品質・衛生管理が適正に行われていること。確認書類として、生産情報の記録や検査記録、社内規則、製造過程の衛生管理マニュアル等の提出ができること。
- (4)PL保険等に参加し、万が一、事故等が発生した場合に被害者の救済ができること。
- (5)知的財産権の係争中でないこと。
- (6)発火、爆発等の危険性がないこと、また異臭発生のおそれがないこと。
- (7)公序良俗に反しないものであること。
- (8)商品の背景や生産者のこだわりについて、ストーリーとして説明できる商品であること。
- (9)運搬中の毀損等が生じない梱包を行うなど、十分に配慮された商品であること。
- (10)賞味期限や消費期限に十分配慮できる商品であること。

5 販売価格及び卸価格について

- (1)販売価格は、既存商品については原則、現行価格を販売価格とします。制作運営会社とともに開発・企画した商品等の場合は、制作運営会社と事業者との協議のもと販売価格を決定します。
- (2)卸価格(納入価格)については、制作運営会社と事業者が個別に協議の上決定します。
- (3)本企画の販売は、産地直送を原則としており、制作運営会社への納品送料は発生しません。また、購入者への商品送料についても、制作運営会社で負担するので、事業者負担は発生しません。

6 発注から発送までの流れ

- (1)制作運営会社において注文を受け付け、事業者への発注書、配送伝票の送付、集荷手配を行います。
- (2)原則、毎週月曜日に制作運営会社が注文を締め切り、月曜日に事業者への発注を行う。商品の発送は当週の金曜日に行います。
- (3)在庫ロス・廃棄ロス軽減の観点から、商品の発注は受注確定後とします。発注のリードタイムは約4日間(毎週月曜日に発注、当週金曜日に発送)とします。このリードタイムでご用意可能な数を「週ごとの販売可能数」として設定することができます。
- (4)事業者には出荷予定日までに発注数に応じた商品を準備します。
- (5)出荷予定日当日の朝、運営制作会社が購入者の届け先の記入された配送伝票を、運送会社を通じて送付します。その配送伝票を同日夕方の集荷時まで、商品に貼付してください。

7 支払いについて

- (1)当月出荷分を月末で締め、制作運営会社が翌月末日に当該出荷分の商品代金を銀行振込にて支払います。
- (2)事業者は請求書を、毎月5日営業日までに送付してください。

8 選定方法

申請があった商品から制作運営会社が選定を行う。
結果については県が事業者に対して通知する。

9 申請に必要となる提出書類

- (1)参加申込書
- (2)【商品取扱申込書】エントリーシート
1 事業者あたり 3 商品まで申請可（ただし、1 商品以上プレミアム和歌山認定商品が含まれること）

10 提出期限

令和2年5月22日(金)

11 提出先

和歌山県 食品流通課 わかやま紀州館 担当：橋本
メール:hashimoto@kishukan.com

12 今後のスケジュール（予定）

- (1)サンプルの提供 6月以降
- (2)一次選定結果の連絡 7月以降
- (3)現地視察、個別商談 7月以降
- (4)最終選定結果の連絡 8月以降
- (5)現地撮影 9月以降

13. 問い合わせ先

和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 食品流通課 わかやま紀州館（担当：橋本）
〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館地下1階
電話：03-3216-8000
FAX：03-3216-8002
メール：hashimoto@kishukan.com